

## コンプライアンス

### 基本的な考え方

コンプライアンスを「法令や社内規程を遵守するとともに、社会の良識や倫理観に基づく行動をとり、お客さまや社会の期待に応えること」と捉えています。「企業倫理行動指針」と「コンプライアンス行動基準」の徹底を通じて、従業員一人ひとりがお客さまや社会の信頼にお応えするよう努めています。

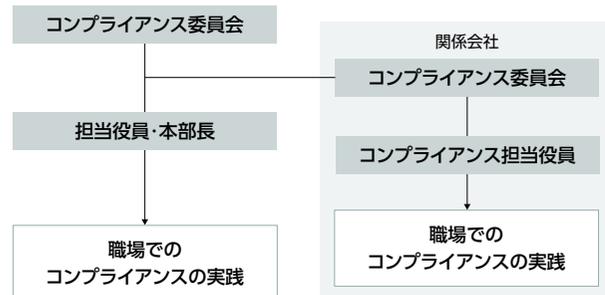
当社は、2024年3月4日に公正取引委員会から、都市ガス供給等に関して、独占禁止法に違反または違反するおそれがある行為があったとして、独占禁止法に基づく警告等を受けました。そして、同年7月26日には、経済産業大臣から、ガス事業法に基づく業務改善命令を、また、電力・ガス取引監視等委員会から、業務改善指導および注意喚起を受けました。これを受け、当社は業務改善計画を策定し、同年8月23日に、経済産業大臣等へ提出しました。当社は、本件を厳粛に受け止め、再発防止に向け、業務改善計画の各施策を実施しています。

### ● コンプライアンス推進体制

当社は、社長を委員長とし、担当役員・本部長などを委員とするコンプライアンス委員会を原則年2回開催し、コンプライアンス活動計画や実績などを審議のうえ、取締役会に付議しています。各職場では、部長がコンプライアンス推進の責任を負い、マネジャー・事業所課長が実践責任者として活動を推進しています。

関係会社においても、各社にコンプライアンス担当役員を配置し、コンプライアンス委員会を設けるなど、継続的に取り組むための体制を構築しています。

#### コンプライアンス推進体制図



### ● コンプライアンス活動

#### ● コンプライアンス相談窓口(内部通報窓口)

当社グループのコンプライアンスに関する相談先として面談・メール・電話などで直接相談できる「コンプライアンス相談窓口」を、社内と社外(弁護士事務所)に設置し、法令遵守、健全な職場環境の維持(ハラスメントを含む)、公正な営業活動などに関する相談を受け付けています。当社グループの従業員(派遣社員などを含む)だけでなく、退職者、取引先なども利用できます。

受け付けた相談については、コンプライアンス相談取扱規程に基づき、速やかに事実関係の調査などを行います。調査の結果、コンプライアンス違反が明らかになった場合は、速やかに必要な是正措置および再発防止措置を講じています。また、コンプライアンス相談窓口の従事者を対象とした研修を実施し、相談者に関する情報の秘匿、不利益な取り扱いの禁止を図るなど、内部通報者の保護に努めています。

なお、通報された情報は、厳格に管理するとともに、監査役のモニタリングを実施のうえ、経営層へ報告し、適切に対処しています。2024年度は合計で47件の相談がありました。

#### ● 個人情報の保護

当社は、個人情報保護法や各種ガイドラインなどを踏まえ、個人情報保護方針、個人情報保護規程、その他の社内規程・マニュアルなどを定め、安全管理措置を講じ、適切な取り扱いに努めています。個人情報保護の体制として、個人情報保護統括管理者(社長が指名する役員)が委員長、各情報(お客さま、株主、従業員など)の保護管理者などが委員を務める個人情報保護委員会を設置し、個人情報保護に関する活動計画、実績などを審議しています。当社グループの全職場で、定期的に個人情報の管理状況について自主監査を実施するほか、個人情報へのアクセス制限、インターネットからの不正侵入対策など、情報システムのセキュリティ確保にも努めています。



コンプライアンスに関する方針  
コンプライアンスに関わる取り組み  
詳細はWebサイトをご参照ください。  
[https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho\\_web\\_compliance.pdf](https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_compliance.pdf)